

令和元年7月1日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第二原子力発電所  
所長 石井 武生 殿

福島第二原子力規制事務所  
統括原子力運転検査官 上原 壮夫

### 安全文化・組織風土劣化防止に係る取組の総合評価について

平成30年4月1日から平成31年3月31日に行われた、福島第二原子力発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。

### 記

#### 【総合所見】

安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組については、「平成30年度安全文化醸成活動計画」に基づき計画どおり「セルフアセスメント」「協力企業への関与」「安全文化現場評価」及び「安全文化に関する学びの機会（重要O/E研修受講）」を実施し、また検査官要請事項である「社員及び協力企業が、ルールを遵守しない場合に生じるおそれのある、安全や環境への影響を理解できるようなルール遵守に関わる活動の実施」及び「社員及び協力企業の監督者等が適時現場状況を確認し、各作業段階における管理を適切に実施し、リスクや安全性に影響を及ぼすことのないような工事管理の実施」に対して「安全文化に関する学びの機会（要請事項を受けた教育の実施）：社員及び協力企業作業員」を実施することにより改善のプロセスを継続しており、「計画に基づいた取組が行われ、改善傾向が見られる。」と評価する。

また、安全文化・組織風土の劣化兆候については、昨年度ヒューマンエラーの発生件数19件に対して今年度14件の発生にとどまり減少しているが、要素「常に問いかける姿勢」に関連したヒューマンエラーによる不適合が年間を通して8件発生し、第4四半期に6件と多く発生していることから、「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする。」と評価する。